

## ＜勤務条件＞ 休日夜間急病診療所 事務補助員

身分	いわき市会計年度任用職員（パートタイム）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分の間での5時間30分勤務（休憩時間除く） 休憩時間：正午～午後1時 ※ 業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務場所	〒973-8408 いわき市内郷高坂町四方木田191 いわき市医療対策課
勤務日数	週5日（月曜日～金曜日）
週休日等	週休日：土曜日及び日曜日 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日～31日、1月2日～3日）
給与	日額 6,740円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末手当等が支給されます。
休暇等	年次有給休暇：20日を付与します。 夏季休暇などの特別休暇（有給・無給休暇）あり。
社会保険	加入となります。 (健康保険及び厚生年金保険)
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 (4) 任用期間の勤務実績に基づく能力の実証などにより、翌年度以降に再度の任用を行う場合があります（2回まで）。